

# 職場トラブル解決に使える

# 労働審判制度

会社で働く中で、賃金不払いや解雇などのトラブルに遭遇したときの解決手段の一つに、労働審判制度があります。労働審判制度は、「結論が早い」「費用が安い」「解決率が高い」という実効的な解決を図ることができる制度といわれています。

このセミナーでは、労働審判制度の基礎知識や活用方法について、具体的事例を紹介しながら解説します。

1日目  
7月2日(火) 18:30~20:30

## 労働審判制度の基礎知識

- ・ 個別労働紛争の概要と  
解決制度の比較
- ・ 労働審判制度の特徴と手続き

2日目  
7月3日(水) 18:30~20:30

## 事例で見る労働審判制度

- ・ ハラスメントに関する事例
- ・ 退職・解雇に関する事例
- ・ 残業代請求に関する事例
- ・ 労働条件引下げに関する事例

講師

弁護士 徳住 堅治 氏

会場

国分寺労政会館 4階第5会議室 (国分寺市南町3-22-10) ※地図は裏面

対象

労働者、テーマに関心のある方

定員

100名(先着順) (要事前申込)

申込方法


電話・FAX(申込用紙は裏面)またはインターネットからお申込み下さい。  
(TOKYOはたらくネットセミナーページ  
⇒<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu>)

申込先

東京都労働相談情報センター 普及担当  
【TEL】03(5211)2209 【FAX】03(5211)3270  
【WEB】<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu>



※ご注意 天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

主催：  東京都労働相談情報センター

# 『職場トラブル解決に使える労働審判制度』

FAX申込み用紙 & 受講番号のお知らせ

## お申込FAX番号：03-5211-3270

下表の太枠内にご記入のうえ、上記宛先までFAXでお送りください。  
 折り返し受講番号をご連絡いたします。受講番号は当日の受付において必要となります。  
**お申込後3日を過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですが東京都労働相談情報センターまでお問合せください。(TEL:03-5211-2209)**

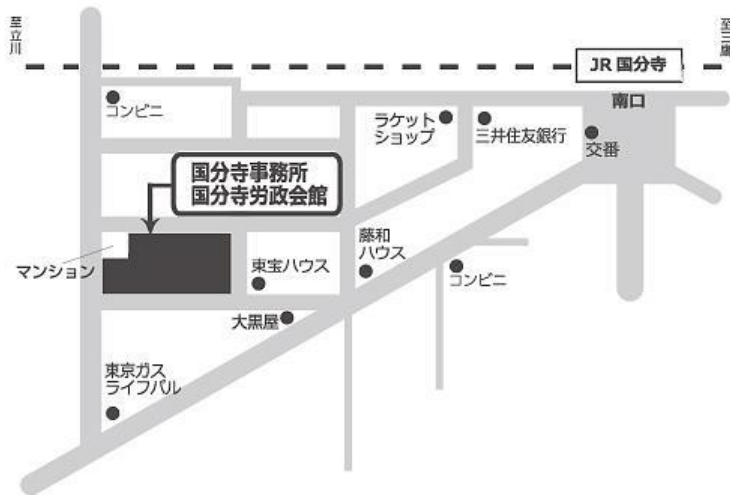
お名前		受講希望日 (○を記入して下さい。)		受講番号
		7月2日 (火) 18:30~20:30	7月3日 (水) 18:30~20:30	
カタカナでご記入ください				(こちらで記入します)
カタカナでご記入ください				(こちらで記入します)
ご連絡先 FAX番号		ご連絡先 電話番号		

\*お申込みいただいた際の情報は、本セミナー受講に関するのみ利用し、目的外には利用いたしません。  
 セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄いたします。

《受付処理欄》

お申込みありがとうございます。 月 日受付いたしました。受講番号は上記の通りです。  
 当日の受付でお名前と受講番号をお申し付けください。

### 国分寺労政会館 案内地図



JR中央線「国分寺駅」

南口下車徒歩5分

〒185-0021

国分寺市南町3-22-10

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。

＜国分寺労政会館についてのお問合せ＞

☎042-323-8511

「とうきょう介護と仕事の両立応援デスク」(略称：応援！はたらくかいご)のご案内

介護をしながら働くことについて、なんでもご相談ください！専門の相談員が対応します！

☎電話によるご相談 **0570-00-8915** おうえん はたらくかいご

🕒相談時間 月～金 11時～20時

土 9時～17時

※日曜日、休日及び年末年始は休業

📧メールによるご相談 [hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp](mailto:hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp)



～公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

※本セミナーに関するお問い合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。